

令和6年度指定管理者業務モニタリング評価表

施 設 名	豊橋市休日夜間・障害者歯科診療所
所 在 地	豊橋市中野町字中原100番地
指 定 管 理 者	一般社団法人豊橋市歯科医師会
指 定 期 間	令和6年4月1日から令和10年3月31日
担 当 課	健康部 保健医療企画課(0532-39-9111)
令和5年度指定管理料 (決算)	37, 319千円
令和6年度指定管理料 (決算見込)	38, 119千円

項 目		基準	評価				
管 理 業 務 の 実 施 状 況 に 関 する 項 目	維持管理業務の実施状況	仕様書等に基づき施設の適切な維持管理業務が行われているか。	運営業務のみのため、維持管理業務は実施していない。				
	自主事業等の実施状況	事業計画書等に基づいた施設の設置目的に沿った事業が実施されているか。	事業計画書に基づき、障害者や救急患者に対して適切な医療を行っている。				
	人員配置等の業務体制	仕様書等で定めた人員配置がなされているか。また、労働環境が関係法令等を遵守した適正なものとなっているか。	仕様書に基づき、職員配置表のとおり人員配置を行っている。労働環境についても関係法令を遵守し、適切なものとなっている。				
	職員研修の実施状況	事業計画書等に従い職員研修が実施されているか。	事業計画書に提案されている研修が計画的に実施されている。				
	個人情報保護の措置状況	協定書の個人情報保護規定に基づき、個人情報が適正に管理されているか。	協定書の個人情報保護の規定に基づき、適正に個人情報が管理されており、職員に対する周知も徹底している。				
	緊急時対応への取組状況	緊急時の連絡体制があり、かつ訓練等が実施されているか。	連絡網の整備がされている。				
施 設 利 用 状 況 に 関 する 事 項	施設利用の許可状況	利用者の公平な選考を確保しているか。	診療する順番は受診者の重症度等を考慮するが、基本的には、受け付け順で公平に受診できるようにしている。また、障害者歯科については、予約制で実施している。				
	施設利用状況	前年度と比較した利用者数等についてはどうなっているか。 (利用状況を数値化して令和5・6年度を比較)		R4年度	R5年度	R6年度	比較(R6-R5)
			開館日数	365日	366日	365日	▲1日
			利用者数				
			a. 全体	1,296人	1,384人	1,505人	121人
			b. うち障害者	389人	445人	466人	21人
			【要因分析】 休日夜間での新型コロナウイルス感染症による受診控えが収束しつつある。 障害者歯科は専門性が高く利用者は増加傾向を続けている。				
	サービス向上等への取組状況	施設PRやサービス向上の取組みは実施されているか。	豊橋市歯科医師会のホームページで診療所のPRをしている。				
	利用者満足度調査結果	利用者への満足度調査(アンケート)等を実施し、業務改善を実施しているか。(指定管理者が自ら行ったアンケート結果に基づく)	救急医療施設であるため、利用者が受診される際の状況として、アンケート等の調査は向かないと思われるので実施していない。				
	意見箱等	意見箱等に寄せられた具体的な意見	内容			対応	
未設置							
苦情・トラブルへの対応	利用者の苦情等への対応は適切であったか。	適切かつ迅速に対応している。					

管理 経費 等 の 収 支 状 況 等	経費等の執行管理状況	資金の適正な管理と経理内容の明確化が実施されているか。	資金の管理は、指定管理料と他業務との会計を分けて、適切に行われている。			
	経費等の収支状況	収支状況が収支計画と乖離していなかったか。	おおむね見込み通りの執行となった。			
		収支計算書	収入の部		支出の部	
			指定管理料	38,119千円	指定管理事業費	38,119千円
			利用料金収入			
			自主事業収入			
	その他収入					
		収支差額		0千円		

指定管理者の提案事業の実施状況	なし
-----------------	----

当年度の対応方針	市内における唯一の障害者専門の歯科診療所であるので、今後も安定した医療サービスを提供するため、引き続き指定管理者との情報共有を行うとともに、歯科医師の高齢化に伴う輪番制の継続の課題について検討していく必要がある。
----------	--

指定管理者の自己評価	- 基本協定書、仕様書に基づき管理運営を行った。 - 歯科医師の高齢化への対応のため、輪番制対象年齢の見直しを行なっている。
------------	--

総合評価	令和6年度の指定管理業務については、協定書、仕様書等に基づき適切に管理されている。市内における唯一の障害者専門の歯科診療所であるため、今後も安定したサービスを提供するために、指定管理者との意見及び情報の共有を行っていく必要がある。
------	---

次年度の対応方針	市内における唯一の障害者専門の歯科診療所であるので、今後も安定した医療サービスを提供するため、引き続き指定管理者との情報共有を行うとともに、歯科医師の高齢化に伴う輪番制の継続の課題について検討していく必要がある。
----------	--